

2020年8月27日

各位

会社名 日本国土開発株式会社
代表者名 代表取締役社長 朝倉 健夫
(コード番号：1887 東証第一部)
問合せ先 取締役経営本部長 西川 哲夫
(TEL. 03-3403-3311)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2020年8月27日開催の取締役会におきまして、下記の通り、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、お知らせ致します。

記

1. 委員会設置の目的

取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置し、取締役及び執行役員の指名ならびに報酬等について、社外取締役の知見および助言を適切に確保し審議することにより、指名・報酬等に関する決定プロセスの公平性・透明性・独立性の強化を行い、コーポレートガバナンス機能の更なる充実を図ることを目的といたします。

2. 委員会の役割

取締役会の諮問に基づき、主に次に掲げる事項について審議し、答申を行います。
なお、(1)及び(3)に関する事項については、対象の範囲に重要な子会社を含むものといたします。

- (1) 取締役の選任および解任に関する株主総会議案
- (2) その他、取締役候補者、執行役員の選任および取締役、執行役員の解任に関する事項
- (3) 取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針
- (4) 取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容
- (5) その他、取締役および執行役員の報酬等に関する事項
- (6) 取締役および執行役員の後継者育成計画の内容に関する事項
- (7) 前各号を決議するために必要な基本方針、規則および手続等の制定、変更、廃止

3. 指名・報酬委員会の構成

委員会は3名以上で構成し、その過半数を独立社外取締役といたします。また、委員長は委員の中から委員会の決議によって、選定いたします。

4. 設置日

2020年8月27日

以上